栃木県公報

令和７(2025)年
６月13日(金)
第612号

目　　次

告　　示

○解除予定保安林…… 493
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可…… 493
○県営土地改良事業計画の決定…… 494
○道路の区域の変更…… 494

公　　告

○食品衛生管理者の養成施設の登録事項の変更…… 494
○食品衛生監視員の養成施設の登録事項の変更…… 495
○土地改良区役員の退就任…… 495
○開発行為の工事完了…… 499

雑　　報

○令和６年度栃木県市町村職員共済組合決算の要旨…… 499

選挙管理委員会

○公職選挙法第161条第１項第３号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の取消し…… 501

告　　示

栃木県告示第287号

次の保安林を解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の２の規定により告示する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　解除予定保安林の所在場所

日光市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

２　保安林として指定された目的

水源の涵養、土砂の流出の防備

３　解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第288号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第９項において準用する同法第10条第１項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

土地改良区名	事業名	認可年月日
壬生町土地改良区	壬生町地区土地改良（維持管理）事業	令和７（2025）年５月30日

栃木県告示第289号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第５項の規定により公告する。

なお、同法第87条第５項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第６項の審査請求をすることができる。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

事　　業　　名	縦　覧　期　間	審 査 請 求 期 限	所轄農業振興事務所
県営茂木地区土地改良（区画整理）事業	令和７（2025）年６月16日から同年７月11日まで	令和７（2025）年７月28日	芳賀農業振興事務所
県営茂木地区土地改良（農業用用排水施設）事業	令和７（2025）年６月16日から同年７月11日まで	令和７（2025）年７月28日	芳賀農業振興事務所
県営茂木地区土地改良（農業用道路）事業	令和７（2025）年６月16日から同年７月11日まで	令和７（2025）年７月28日	芳賀農業振興事務所

（農地整備課）

栃木県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和７（2025）年６月13日から同年７月14日まで一般の縦覧に供する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

道路の種類　県道

路　線　名　主要地方道　宇都宮船生高徳線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　　考
325	前	日光市高徳字カゴイシ32から 日光市高徳字大柏原89-２まで	6.4～8.8	184.8	
	後	日光市高徳字カゴイシ32から 日光市高徳字大柏原89-２まで	6.6～10.6	184.8	

（道路保全課）

公　　告

○食品衛生管理者の養成施設の登録事項の変更

食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第16条の規定により食品衛生管理者の養成施設の登録事項の変更の届出があったので、同令第20条第２号の規定により公示する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

養成施設の名称	養成施設の所在地	変更年月日
帝京大学理工学部総合理工学科 「食品衛生管理者及び食品衛生監視員課程」 （帝京大学理工学部バイオサイエンス学科 「食品衛生管理者及び食品衛生監視員課程」）	栃木県宇都宮市豊郷台１丁目１番地	令和７（2025）年４月１日

（注）表中の（　）内は変更前のもの

○食品衛生監視員の養成施設の登録事項の変更

食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第９条第２項で準用する同令第16条の規定により食品衛生監視員の養成施設の登録事項の変更の届出があったので、同令第９条第２項で準用する同令第20条第２号の規定により公示する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

養成施設の名称	養成施設の所在地	変更年月日
帝京大学理工学部総合理工学科 「食品衛生管理者及び食品衛生監視員課程」 （帝京大学理工学部バイオサイエンス学科 「食品衛生管理者及び食品衛生監視員課程」）	栃木県宇都宮市豊郷台１丁目１番地	令和７（2025）年４月１日

（注）表中の（　）内は変更前のもの

（医薬・生活衛生課）

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
芳賀町土地改良区	理事	手塚　利夫		芳賀郡芳賀町大字下延生2126-２	令和７(2025).３.31	
	〃	沼能　修一		〃　〃　大字下高根沢3643	〃	
	〃	菅谷　信良		〃　〃　大字下延生1406	〃	
	〃	髙橋　久一		〃　〃　大字西高橋2477	〃	
	〃	槌谷　寛		〃　〃　大字与能931	〃	
	〃	田中　弘		〃　〃　大字西水沼５	〃	
	〃	菅又　和也		〃　〃　大字下高根沢2363-５	〃	
	〃	水沼　一夫		〃　〃　大字下延生1645	〃	
	〃	増渕　文明		〃　〃　大字下高根沢4923-３	〃	

理　事	髙松　秀夫	髙松　秀夫	芳賀郡芳賀町大字東高橋2289	令和７(2025).３.31	令和７(2025).４.１
〃	髙橋　一彦	髙橋　一彦	〃　〃　大字西高橋2500-１	〃	〃
〃	渡辺　文雄	渡辺　文雄	〃　〃　大字八ツ木283	〃	〃
〃	七井　真人	七井　真人	〃　〃　大字東高橋3422-１	〃	〃
〃	黒﨑　昇	黒﨑　昇	〃　〃　大字下高根沢1204-１	〃	〃
〃	大島　隆	大島　隆	〃　〃　大字上稲毛田387	〃	〃
〃	石下　真吾	石下　真吾	〃　〃　大字東水沼2426	〃	〃
〃	有坂　隆志	有坂　隆志	〃　〃　〃　675-２	〃	〃
〃	山本　聖	山本　聖	〃　〃　大字稲毛田1360	〃	〃
〃	綱川　仁一	綱川　仁一	〃　〃　大字八ツ木934-１	〃	〃
〃	黒崎　俊行	黒崎　俊行	〃　〃　大字打越新田191	〃	〃
〃	見目　匡	見目　匡	〃　〃　大字芳志戸1857-１	〃	〃
〃	小林　芳晴	小林　芳晴	〃　〃　大字上延生72	〃	〃
〃	大根田利男	大根田利男	〃　〃　大字西高橋3388-１	〃	〃
〃	田口　敏郎	田口　敏郎	〃　〃　大字稲毛田889	〃	〃
〃		水井　弘幸	〃　〃　大字西水沼39-１		〃
〃		江間田信一	〃　〃　大字与能383		〃
〃		岡田　良一	〃　〃　〃　1351		〃
〃		大塚　孝一	〃　〃　大字下高根沢5285-26		〃
〃		黒﨑　俊明	〃　〃　〃　1734		〃
〃		小林　保夫	〃　〃　大字八ツ木83-44		〃
〃		荒井　昭雄	〃　〃　大字東高橋345		〃
〃		水沼　明栄	〃　〃　大字下延生1671-１		〃
〃		手塚　孝夫	〃　〃　〃　1631		〃
監　事	黒﨑　厚央		〃　〃　大字芳志戸2520	令和７(2025).３.31	
〃	荒井　俊夫		〃　〃　大字西水沼951	〃	
〃	添谷　薫		〃　〃　大字下高根沢3944-４	〃	
〃	戸祭　元広	戸祭　元広	〃　〃　大字東高橋4267	〃	令和７(2025).４.１
〃		釜野井康司	〃　〃　大字芳志戸1926		〃

	監　事		杉山　和男	芳賀郡芳賀町大字西水沼1780－１		令和７(2025).４.１
	〃		中澤ひとみ	〃　市貝町大字市塙1109		〃
日光市土地改良区	理　事	田井　　哲		日光市猪倉2893	令和７(2025).３.31	
	〃	斎藤　敏夫		〃　沓掛308－１	〃	
	〃	井上　史之		〃　板橋1429	〃	
	〃	阿久津道夫		〃　塩野室町738－２	〃	
	〃	村上　　薫		〃　吉沢235	〃	
	〃	八木澤光一		〃　倉ヶ崎349	〃	
	〃	森山　秀樹		〃　岩崎520	〃	
	〃	加藤　雄次	加藤　雄次	〃　町谷1027	〃	令和７(2025).４.１
	〃	福田　秀夫	福田　秀夫	〃　水無539	〃	〃
	〃	江連　敏夫	江連　敏夫	〃　小倉436	〃	〃
	〃	阿久津一男	阿久津一男	〃　塩野室町2080	〃	〃
	〃	小池　　毅	小池　　毅	〃　小林2023－１	〃	〃
	〃	植木　良雄	植木　良雄	〃　〃　132－１	〃	〃
	〃	斎藤　伸幸	斎藤　伸幸	〃　沢又543	〃	〃
	〃	福田　吉男	福田　吉男	〃　明神487－３	〃	〃
	〃	野沢　一敏	野沢　一敏	〃　土沢1666	〃	〃
	〃	半田　耕一	半田　耕一	〃　岩崎1292－１	〃	〃
	〃	髙橋　一男	髙橋　一男	〃　猪倉1442－２	〃	〃
	〃	阿久津猛次	阿久津猛次	〃　高徳590	〃	〃
	〃		大貫　英一	〃　板橋1019		〃
	〃		山田　　徹	〃　塩野室町1484		〃
	〃		手塚　明彦	〃　沓掛328		〃
	〃		吉原　義則	〃　吉沢302		〃
	〃		沼尾　一郎	〃　芹沼1309		〃
	〃		神山　順治	〃　猪倉208－１		〃
	〃		駒場　住男	鹿沼市上殿町837-11		〃
	監　事	齋藤　文明	齋藤　文明	日光市大室1535	令和７(2025).３.31	令和７(2025).４.１
	〃	福田　　伸	福田　　伸	〃　小林1095	〃	〃

	監　事	平野　周一	平野　周一	日光市瀬尾518	令和７(2025).３.31	令和７(2025).４.１
鹿沼市土地改良区	理　事	山野井敏夫		鹿沼市口粟野1276-３	令和７(2025).３.31	
	〃	大門　和男		〃　酒野谷1049	〃	
	〃	青木　一已		〃　深程1636-２	〃	
	〃	根本　英俊		〃　上日向518	〃	
	〃	大山　幹男		〃　武子1069	〃	
	〃	大森　泰文		〃　下永野1107	〃	
	〃	寄川　良一		〃　下沢1491-８	〃	
	〃	太田　勝晴		〃　下粕尾1164	〃	
	〃	菊地　康友		〃　栃窪299	〃	
	〃	上田　芳雄		〃　深津263-１	〃	
	〃	小久保祥孝	小久保祥孝	〃　油田町627	〃	令和７(2025).４.１
	〃	鈴木　　登	鈴木　　登	〃　北半田423-１	〃	〃
	〃	金田　一芳	金田　一芳	〃　塩山町867-18	〃	〃
	〃	伊藤　芳光	伊藤　芳光	〃　見野112	〃	〃
	〃	荻原　　勝	荻原　　勝	〃　西沢町790-１	〃	〃
	〃		葉山　　廣	〃　口粟野2724		〃
	〃		森田　浩章	〃　酒野谷1101		〃
	〃		古澤　一夫	〃　久野800-５		〃
	〃		小林　正明	〃　下日向617		〃
	〃		三品　博史	〃　武子1370		〃
	〃		毛束　昌彦	〃　下永野707		〃
	〃		細川　康彦	〃　下沢41-２		〃
	〃		田中　　茂	〃　柏木174		〃
	〃		菊地　　崇	〃　栃窪211		〃
	〃		寺﨑　　誠	〃　深津1361-２		〃
	監　事	駒場　良平		〃　下南摩町688	令和７(2025).３.31	
	〃	小保方敏雄		〃　北半田417	〃	
	〃	野澤　茂雄		〃　口粟野1792	〃	
	〃	熊倉　利男		〃　塩山町359	〃	

	監　事		大門　和男	鹿沼市酒野谷1049		令和７(2025).４.１
	〃		青木　一己	〃　深程1635－２		〃
	〃		岡嶋　重男	〃　上日向299		〃
	〃		渡邉　正道	〃　見野337		〃

（農地整備課）

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第２項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第３項の規定により公告する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

開発区域（工区に含まれる地域の名称）	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字上蒲生字地蔵堂1443番１	宇都宮市瑞穂１丁目18番地２	木　村　浩　亮
那須郡那須町大字高久甲字上ノ台5729番３、5731番２、5731番８、5731番９、5732番３、5732番９、5732番10、5733番７、5733番27の一部、5733番35、5741番、5744番２ （開発行為に関する工事） 那須郡那須町大字高久甲字上ノ台5733番27地先	東京都練馬区向山四丁目１番１号	株式会社Ｂ＆Ｖホールディングス

（都市政策課）

雑　　報

○栃木県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第３項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第１号）第67条の２並びに栃木県市町村職員共済組合定款（昭和37年11月８日認可）第５条の規定に基づき、令和６年度決算の要旨を公告する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県市町村職員共済組合
理事長　　星　　野　　光　　利

損益計算書の要旨　　（単位：千円）

経理区分		短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金預託金管理	経過的長期預託金管理
収入	負担金	7,180,994	13,782,012	776,560	102,188		
	掛金（組合員保険料）	7,090,674	9,460,046	776,551			
	交付金等	659,140					
	利息及び配当金	723				6,244	6,404
	その他の収入	136,100					

	前年度支払準備金	1,117,478					
	計	16,185,109	23,242,058	1,553,111	102,188	6,244	6,404
支出	給付	7,277,503					
	役職員給与						
	厚生費						
	旅費・事務費						
	支払利息					6,244	6,404
	前期高齢者納付金	1,304,157					
	後期高齢者支援金	2,767,495					
	病床転換支援金・退職者給付拠出金	13					
	介護納付金	1,344,000					
	連合会払込金・拠出金・分担金	921,144					
	掛金（組合員保険料）・負担金払込金		23,242,058	1,553,111	102,188		
	その他の支出	89,413					
	次年度支払準備金	1,135,018					
	計	14,838,743	23,242,058	1,553,111	102,188	6,244	6,404
差引当期利益金又は当期損失金（△）		1,346,366	0	0	0	0	0

（単位：千円）

経理区分		業務	保健	貯金	貸付	物資
収入	負担金	212,565	267,433			
	掛金（組合員保険料）		263,867			
	交付金等	89,871			101	
	利息及び配当金	838	366	930,404		
	その他の収入	18			17,989	34,867
	前年度支払準備金					
	計	303,292	531,666	930,404	18,090	34,867
支出	給付					
	役職員給与	120,537	14,038	4,718	119	4,168
	厚生費	135	471,714	19	12	12
	旅費・事務費	19,860	876	1,342	1,021	452
	支払利息			711,507	6,217	142
	前期高齢者納付金					
	後期高齢者支援金					
	病床転換支援金・退職者給付拠出金					
	介護納付金					
	連合会払込金・拠出金・分担金	106,237	3,429			
	掛金（組合員保険料）・負担金払込金					
	その他の支出	79,996	42,573	968	334	2,497
	次年度支払準備金					
	計	326,765	532,630	718,554	7,703	7,271
差引当期利益金又は当期損失金（△）		△23,473	△964	211,850	10,387	27,596

貸借対照表の要旨　　（単位：千円）

経理区分		短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金預託金管理	経過的長期預託金管理
資産	流動資産	2,913,887	1,122,495	101,197	657	42,240	6,808
	固定資産					590,000	2,159,833
	資産合計	2,913,887	1,122,495	101,197	657	632,240	2,166,641
負債	流動負債	107,206	1,122,495	101,197	657		
	固定負債	1,135,018				632,240	2,166,641
	負債合計	1,242,224	1,122,495	101,197	657	632,240	2,166,641
純資産	利益剰余金（欠損金）	1,671,663					
	純資産合計	1,671,663	0	0	0	0	0
負債・純資産合計		2,913,887	1,122,495	101,197	657	632,240	2,166,641

（単位：千円）

経理区分		業務	保健	貯金	貸付	物資
資産	流動資産	518,097	561,007	1,527,197	233,693	605,202
	固定資産	5,648	178	61,257,295	1,400,033	158
	資産合計	523,745	561,185	62,784,492	1,633,726	605,360
負債	流動負債	12,009	20,711	58,680,819	91	724
	固定負債	77,701	13,248	347	609,053	20,227
	負債合計	89,710	33,959	58,681,166	609,144	20,951
純資産	利益剰余金（欠損金）	434,035	527,226	4,103,326	1,024,582	584,409
	純資産合計	434,035	527,226	4,103,326	1,024,582	584,409
負債・純資産合計		523,745	561,185	62,784,492	1,633,726	605,360

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第１項第３号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定を取り消した旨、次のとおり報告があったので、告示する。

令和７（2025）年６月13日

栃木県選挙管理委員会委員長　　金　田　尊　男

選挙管理委員会名	取り消した施設の名称	取り消した施設の所在地
高根沢町選挙管理委員会	高根沢町町民ホール	塩谷郡高根沢町大字石末1825